

避難所の確保と質の向上に関する検討会（第1回及び第2回） において提案された主な課題等

【避難所全体について】

- 東日本大震災では被害の実態や避難所・避難者の実態が把握できないという課題があった。避難所を全体把握するための情報集約体制構築の検討が必要。
- 総合体育館等の大きな避難所は、物資の供与等運用面で問題がある。避難所運営の観点から、避難者を受け入れる適正規模の検討が必要。
- 理想形の避難所運営だけではなく、実態に即した混乱期の避難所、フェーズに応じた避難所対応の作成や、セカンドベスト、サードベストの検討が必要。
- 避難所生活の支援策において、保健・医療・福祉・公衆衛生部門の連携や危機管理部門と連携する仕組みが必要。

【福祉避難所について】

- 福祉避難所となる福祉施設等の一部では、災害時の受入れにより、通常のケアやサービスができない施設が生じている。
- 福祉避難所と一般避難所の設置を分ける方法に加え、避難所内を区分し、要配慮者のためのスペースを確保するなど避難所の設置・運営を工夫する検討も必要。
- 福祉避難所における福祉人材確保のための情報提供、災害派遣福祉ネットワークの体制が進んでいない。ネットワークの構築について、まずは県単位での推進が必要。

【トイレについて】

- トイレ管理の責任者が不明確。トイレシステムのような、トイレ環境を整えるための指揮系統の明確化が必要。
- 災害用トイレは様々。給水、建物設備、排水、電気等全体をオペレーションする必要があり、その考え方をわかりやすく示す必要がある。そのためのガイドラインやモデルケースの作成が必要。
- 地域防災計画の中に、防災トイレ計画を作成すること、そしてその訓練を徹底することについて明文化が必要。
- トイレ衛生に関わる人材育成が必要（給排水、下水道全体を理解し衛生を確保できる人材）。
- 簡易トイレ一つでも認識は人夫々。災害用トイレの分類や被災地でも安全に使える基準の策定が必要。

【女性について】

- 災害時は、避難所生活やDV、ハラスメントなど女性が問題に直面しやすい場合が多く、きめ細かな改善や、ニーズに沿った支援等が受けにくい課題がある。女性の視点が活かされるよう、地域の防災活動には当初から女性が参加すること、

あらかじめ「指針」や「計画等」に女性の役割や参画を盛り込むなど工夫が必要。また、避難所運営では、物資の配布、相談窓口の担当など女性の役割は重要であり参画が必要。

【要配慮者について】

- 要配慮者のとらえ方の違いにより、その範囲に認識されず避難所生活等において問題となる人たちがいる。現場の対応に活かされるよう、要配慮者の範囲や考え方について検討が必要。